



令和7年5月22日

各 位

上 場 会 社 名 津田駒工業株式会社
代 表 者 代表取締役会長兼社長
高 納 伸 宏
(コード:6217 東証スタンダード)
問合せ先責任者 代表取締役常務 管理部門統括
北 野 浩 司
(TEL 076-242-1110)

当社が提起された仲裁申立の仲裁判断に関するお知らせ

当社が中国蘇州景尚春紡織有限公司（以下、景尚春社）向けに販売した製品の付属品に供給不備があったことにつき、景尚春社より中国国際経済貿易仲裁委員会（以下、仲裁委員会）へ仲裁の申し立てがあり、今回当該仲裁に関する仲裁判断を受領しましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 経緯と概要

当社は2021年12月に景尚春社と当社製織機の販売契約を締結しました。その後、当該織機に使用される付属品について、契約した付属品の仕様では契約納期に間に合わないことが判明したため、別の仕様の付属品に切り替えて納入し当初仕様との価格差額を返金することで先方と協議しましたが、先方の提示する価格との間に乖離等があり、2024年3月29日に景尚春社が仲裁委員会へ仲裁を申し立てました。当社は仲裁審理中も和解交渉を続けましたが不調に終わり、2025年5月15日に仲裁判断が下されました。

2. 仲裁判断の内容

当社が2025年5月26日までに、景尚春社に1,243万人民元（約2億5,000万円）を支払う。

3. 今後の見通し

今回の判断に伴う2025年11月期通期への連結業績への影響につきましては現在精査中であり、改めてお知らせいたします。

以 上